

第21回 H2&FC EXPO 国際水素・燃料電池展
山梨県ブース設営業務委託に係る企画提案募集要項

令和5年10月

山梨県産業労働部 成長産業推進課

1 業務の目的

本県は、「山梨大学水素・燃料電池ナノ材料研究センター」をはじめ、「HySUT（ハイサット）水素技術センター」、「企業局米倉山電力貯蔵技術研究サイト」、「産業技術センター」が立地し、更には令和4年度には燃料電池の評価研究機関である「FC-Cubic」が全面移転するなど、水素、燃料電池、インフラと多様な研究評価機関の一大集積地となっている。

産業振興面では、山梨大学の研究成果の県内企業への技術移転、人材養成講座、研究開発・販路開拓支援など水素・燃料電池関連産業の育成・集積に取り組んできた結果、参入企業数は増加するとともに、山梨大学と県内企業の共同研究成果が実を結ぶなど、基幹産業化の芽が出つつある状況。

そこで、水素・燃料電池分野における本県のイメージや認知度の向上を図るとともに、県内企業の取引拡大を支援するため、本分野において世界最大の展示会である国際水素・燃料電池展へ山梨県ブースを出展する。

2 業務概要等

- (1) 委託業務名称
第21回 H2&FC EXPO 国際水素・燃料電池展 山梨県ブース設営業務
- (2) 業務内容
別添「第21回 H2&FC EXPO 国際水素・燃料電池展 山梨県ブース設営業務仕様書」（以下「仕様書」という。）による。（採用された企画提案に基づき、業務内容は適宜調整する。）
- (3) 委託料上限額
金7,500,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
※ この金額は、本業務の調達における提案価格の上限額であり、契約時の予定価格を示すものではない。
- (4) 契約期間
契約締結の日から令和6年3月22日

3 企画提案に係る日程

- | | |
|---------------|---------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和5年10月23日（月） |
| (2) 質問受付期限 | 令和5年11月7日（火） |
| (3) 質問回答 | 令和5年11月9日（木） |
| (4) 企画書の提出期限 | 令和5年11月15日（水） |
| (5) 企画提案審査委員会 | 令和5年11月21日（火） |

4 企画提案への参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年3月8日山梨県告示第67号）に規定する物品購入等入札参加資格有資格者名簿に登録されている者又は企画提案審査の日までに名簿に登録見込みの者であること。
- (3) この公告の日から企画提案審査の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指

名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (4) 県の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適切な者であると認められる者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 法人の役員等（非常勤の役員を含む。）に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。
 - ① 成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人又は営業を許可されていない未成年者
 - ② 破産者で復権を得ない者
 - ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

5 企画提案に係る質問について

- (1) 受付期間 令和5年11月7日（火）まで
- (2) 提出先 山梨県産業労働部成長産業推進課新分野進出担当
電子メール seichosangyo@pref.yamanashi.lg.jp
- (3) 提出方法 電子メールとし、電話にてメールの受信確認を行うこと。
- (4) 提出書類 質問書（様式1）
- (5) その他 質問に対する回答は、令和5年11月9日（木）までに山梨県産業労働部成長産業推進課ホームページ (<https://www.pref.yamanashi.jp/seichosangyo/index.html>) に掲載する。

6 企画提案書の提出について

当業務の受託を希望する者は、次により企画提案書を持参又は郵送で提出すること。提案は、1者につき1案とする。

- (1) 提出部数 10部（正本1部、副本9部）
- (2) 提出期限 令和5年11月15日（水）午後5時必着（郵送の場合も同様とします。）
- (3) 提出先 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県産業労働部成長産業推進課新分野進出担当
- (4) 企画提案書作成における留意事項

①特に提案を求めるポイント

委託料上限額の範囲内で、より効果的に本県のイメージや認知度の向上を図るとともに、県内企業の取引拡大につながるような展示コンセプト・展示ツール

②企画提案書の内容

項目	内容
1 表紙	・ 貴社名、連絡先担当者名、連絡先（電話・メール）を記載すること。
2 業務に対する考え方	・ 委託業務の内容を踏まえて、貴社の本業務に対する考え方や取組方針について記載すること。
3 展示方法・PR方法	・ 全国規模の展示会において「山梨県」として出展していることをアピールし、出展企業の取引拡大を図るために、ど

	<p>のような点を考慮してブースを設営するのか、できる限り具体的に記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 山梨県ブースの全体レイアウト案を作成すること。なお、レイアウト案は複数作成することも可能とする。 本展示会に限らず、次回展示会や他のイベントでも活用可能なPRツールを含む提案をすることも可能。 <p>※ PR動画については、昨年度のFC EXPOで使用した動画を活用予定ですので、今回の企画提案書での提案不要です。</p>
4 集客方法	<ul style="list-style-type: none"> 来場者が、わざわざ山梨県ブースに立ち寄るための工夫として、どのような点を考慮しているのか、また、出展企業や製品・技術を目を引くものとするための工夫など、具体的に考えていることを記載すること。
5 感染対策	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県ブースでの感染症対策について記載すること。
6 類似業務	<ul style="list-style-type: none"> 過去の業務実績について、委託元やイベント名、受託金額、業務内容、写真等を可能な範囲で記載すること。
7 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 業務をどのようなスケジュールで進めるのか記載すること。
8 実施体制図	<ul style="list-style-type: none"> 委託業務を実施するための体制について、職名、職員数、役割分担等を記載すること。
9 経費見積書	<ul style="list-style-type: none"> 見積額は「一式」ではなく、項目ごとに記載すること。

※ 仕様書に記載されていない事項であっても、業務の推進・目的達成のために必要と認められる内容については、委託料の上限額の範囲内で、積極的に提案すること。

※ 独自性のある内容や仕様書に記載されていない有益な追加提案等がある場合は、わかりやすく記載すること。

③その他

(ア) A4判縦置きで両面左綴じとすること。(A3折込可)。Microsoft PowerPoint等によりA4判横置きで資料を作成した場合は、2in1により印刷し、A4判縦置きで見ることができるようになること。

(イ) ページ番号を付すこと。

(ウ) ページ数には制限を設けない。

(エ) 著作権法等の法令を遵守することとし、企画書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。

(オ) 企画提案にかかる費用は、提案者の負担とする。

(カ) 提出書類は、返却しない。

(キ) 企画提案書作成において、出展予定企業等にヒアリングしないこと。

(ク) プレゼンテーションでは、提出した企画提案書に沿って説明を行うこととし、当日の追加資料は認めない。

7. 審査方法・基準

(1) 実施方法 Microsoft Teamsによるオンライン

(2) 実施日時 令和5年11月21日(火)(入室時間は、個別に通知する。)

(3) 持ち時間 1者25分(うち説明15分以内、質疑10分を目安とする)

- (4) 企画提案の評価項目と各項目に対する評点は、企画提案評価基準表のとおりとし、評価の得点が最も高い者を契約締結候補者として選定する。
- (5) 総得点が1位であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は契約締結候補者に選定しないことがある。
- (6) 提案に関して談合、提出書類の虚偽記載、その他の不正行為があった場合には、その者の提案は無効とする。

8 審査結果の通知

審査結果については、選定・不選定にかかわらず書面により通知する。

9 契約の締結等

- (1) 7により選定された提案者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合もある。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続を行う。
- (2) 契約締結候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約する。
- (3) 契約については、予算の範囲内で随意契約を行うものとする。

10 連絡先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県産業労働部成長産業推進課 新分野進出担当

電話 055-223-1565

電子メール seichosangyo@pref.yamanashi.lg.jp

企画提案評価基準表

評価内容	項目	評価基準	配点
業務内容	実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の実施目的、事業内容を十分に理解しており、目的の達成が期待できるか。 	10
	訴求力	<ul style="list-style-type: none"> 水素・燃料電池分野における本県のイメージや認知度の向上を図るとともに、県内企業の取引拡大につながるインパクト及び訴求性のある企画となっているか。 	20
	集客力	<ul style="list-style-type: none"> 来場者の集客を図る工夫がなされているか。 	20
	独自性	<ul style="list-style-type: none"> 評価すべき独自の提案項目があるか。 	15
	感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> 適切な感染防止対策を講じているか。 	5
業務遂行能力	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容の遂行に必要な専門知識や経験を有する担当を配置しているか。 本業務と同種又は類似の業務実績があり、本業務に関して優れた遂行能力を期待できるか。 	10
	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を期日までに遂行できる事業計画であるか。 	5
	業務連携体制	<ul style="list-style-type: none"> 県、主催者、出展企業との連絡調整体制は確保されているか。 	5
価格	見積金額	<ul style="list-style-type: none"> 配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※小数点以下第1位を四捨五入 	10